



## 研究推進体制

公立学校で本校の研究を活用していただくために

### (1) 研究体制の在り方

- ① 宮崎市内等の公立学校の教諭等を研究協力者として依頼し、共同での研究推進。
- ② 幼・小・中・大学との共同研究会を教科毎に月に1回開催。

### (2) 公開研究会の在り方

- ① これから県内の各学校で研究されていくであろうテーマを設定。
- ② 公立学校でも実践できるように6月下旬に実施。
- ③ 各学校から出張しやすいように、2日間に教科を分け、午後のみ実施。
- ③ 参加者の意見が多く反映されるように、ワークショップ形式の研究協議を実施。



※ 今後、さらに県教育委員会と連携し、本県の教育課題解決となる授業実践を行う予定である。

※ 県教育研修センターの研修一覧に、本校が実施する教科研修を掲載し、教員研修を行っている。

## 地域との連携

### (1) 総合的な学習の時間



3年間の学習を通して、「宮崎をよくするために何ができるのか」

を全生徒が発表・提言する。発表会では、大学、県職員、市職員、企業（宮崎銀行）から講師を招き、助言や講評をいただいている。

### (2) オープンスクール

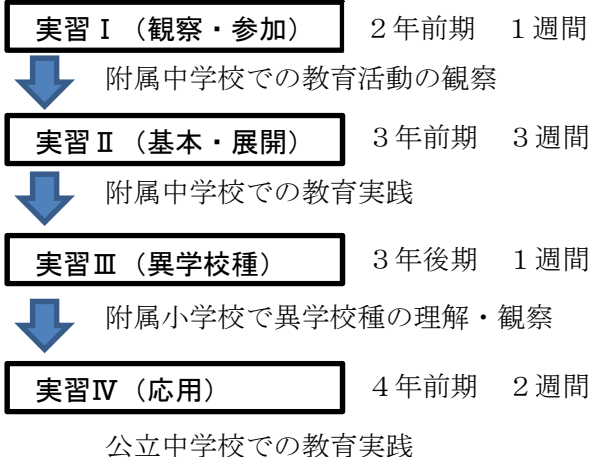
オープンスクールの期間を1週間設け、多くの方々に本校の様子を知っていただく機会としている。また、地域住民の方と避難施設の確認や生徒会役員との意見交換会を実施している。

### (3) 附属学校園の紹介

県内全ての学校に、附属の使命や勤務態勢給与等について紹介した。

## 教育実習の在り方

小中一貫教育コース及び教職実践基礎コースの学部生は、全員以下の流れで実習を行う。



## 働き方改革

- 1 変形時間労働制を導入。
- 2 職員の出勤時間を毎日、データに書き込み、1ヶ月の状況を提出。場合によっては産業医との面談。
- 3 資料作成の軽減等を図るため、データフォルダをランディスクに作成し、自由に見える雰囲気づくりに努める。
- 4 会議の効率化を図るため、事前の資料配付（メール配信）。
- 5 会議の時間短縮に努めるとともに、終了時間の明確化と厳守。
- 6 部活動では、宮崎地区と同一歩調で、2か月に、土日、祝日の休養日を8回設定。